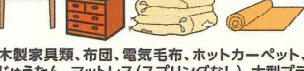


⑨ 決まりが守られていないごみは、収集しません。

ごみの区分		ごみの内容		出すときの注意		出す場所		ごみを出せる			
一般ごみ	燃えるごみ		台所の生ごみ、紙くず、アルミホイル、枯れ葉、プラスチック、履き物類、ゴム製品、ビニール製品、革製品、布製品、CD…など	◆必ず指定袋に入れて出すこと。 指定袋に入らない大きなものは「粗大ごみ」へ。 ◆ごみは、水分をよ切り、食用油は紙などにしみ込ませて出すこと。 ※新聞紙、雑誌、段ボールは、まとめておいて、できるだけ、資源物に出すようご協力ください。		ごみ収集小屋	使用する収集小屋は地域で決められています。分からない場合は近所におたずねください。	毎週月・木曜日	4月 3月 5月 1月 6月 2月 7月 3月 8月 4月 9月 1月		
	燃えないごみ		食品の空き缶、化粧品などのビン、電器製品のコード、スプレー缶、卓上ガスボンベ、セトモノ類、ガラス、植木鉢、金物類…など	◆必ず指定袋に入れて出すこと。 ◆スプレー缶や卓上ガスボンベは、爆発の危険があるので、 使い切り必ずずす 所以 <u>上穴を開けて出すこと</u> 。 ◆使用済みの電池類は、収集小屋の電池回収箱かリサイクルステーションへ。 ※缶詰め飲料、使い捨てリチウムイオン電池は、環境素材課(本郷2階17番窓口)、各支所市民環境課庶務・環境土木係で回収しています。			毎月第1・3水曜日 朝8時30分までに出し、しゅう。	4月 2月 5月 7月 6月 4月 7月 2月 8月 6月 9月 3月			
粗大ごみ	燃えない粗大ごみ 家電類 金属類 大型不燃物		ガス台(ガスレンジ・ガスコンロ)、スチール製家具、分解したマットレスなどのスプリング、ガラス水櫃、スキー板、ベビーカー、チャイルドシート…など ○家電リサイクル法により、テレビ・洗濯機・乾衣乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・エアコンの収集を市では行いません。(処分方法は環境森林課にお問い合わせください。)	◆最大寸法1.0m以下のものです。大きいもの、長いものは、切断するか折リまげて出してください。 ◆ストープなどの燃料は完全に抜き取ること。 ◆家電品の電気コードは切り取って燃えないごみへ。 ◆段ボール箱などに入れて、そのまま出すこと。 ※家電品などは、買い替えたとき販売店に引き取ってもらいましょう。また、使用済小型家電として、リサイクルステーションでも回収します。		粗大ごみ収集場所	場所が右書きをご覧ください。	毎月第1木曜日 朝8時30分までに出し、しゅう。	4月 3月 5月 1月 6月 5月 7月 3月 8月 7月 9月 4月		
	燃える粗大ごみ 木製家具類 寝具類 大型可燃物		木製家具類、布団、電気毛布、ホットカーペット、じゅうたん、マットレス(スプリングなし)、大型プラスチック製品、空のポリタンク、丸太(直径10cm×長さ1m以下のもの)…など	◆最大寸法1.0×1.0×1.5m以下のものです。大きいものや長いものは1m以内に切断するか、折リたんで出すこと。 ◆家具類の鏡やガラス、金具類などは、必ず取り外すこと(ガラスや金具類は燃えないごみへ)。 ◆電気コードの電機器具類は必ず取り外し、小型家電だけ出すこと(電機器具類は燃えないごみへ、又は使用済小型家電としてリサイクルステーションへ)。			毎月第3木曜日 朝8時30分までに出し、しゅう。	4月 17月 5月 15月 6月 19月 7月 17月 8月 21月 9月 18月			
市では収集しないごみ	規格外ごみ		マットレス(スプリング入り)やソファ、空のガスボンベ、消火器、タイヤ、ホイール、バッテリー、障子、網戸、粗大ごみで出せない規格のもの	◆処分方法は環境森林課にお問い合わせください。		～規格外ごみ有料収集～	市で収集できない家庭ごみを専門業者が有料で収集します。市民の方にはどなたでも利用できます。(薬品類、塗料、爆発危険物、事業系ごみ、産業廃棄物、焼却灰などは扱いません)	令和7年 5月18日(日) 敷島庁前駐車場 8月17日(日) 敷島庁前駐車場 10月19日(日) 西八幡町定規砂地埋場(玉串中北側) 11月16日(日) 敷島庁前駐車場 12月14日(日) 敷島庁前駐車場			
	産業廃棄物 処理困難物 危険物		各種タンク(金属・プラスチック)、家庭廃材、丸太(直径10cm×長さ1mを超えるもの、土砂くず(漬物石含む)、コンクリート、瓦、耐火金属、灰、廃油、塗料、食品類、便器、ピアノやオルガンなど大型楽器、自動車、バイク、農機具、農業用ビニール、ガスが残っているボンベ…など	◆清掃センターで処理できないほか、危険が伴いますので、販売店に相談するか、専門の処理業者に依頼してください。			令和8年 3月15日(日) 西八幡町定規砂地埋場(玉串中北側) ※時間はいずれも午前9時～正午				
	一時多量ごみ		引っ越しや大掃除などによって一時的に多量に出るごみ	◆清掃センターへ直接持ち込むか、市の運搬許可業者に依頼してください(いずれも有料)。 清掃センター 8:30～11:30 13:00～16:00 (中央市一町堀1189 TEL.055-273-5711) ※事業系の粗大ごみは清掃センターでも受け入れられません。							
	事業系ごみ		商店、飲食店、事務所などから出る営業や事業のごみ(法律により、市の収集にはせません)								

[illegible]

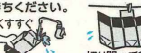
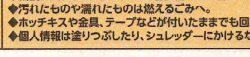
自治会名	種大ごみ収集場所
竜王1区	竜王1区公会堂
竜王2区	竜王2区児童公園（竜王1738番地10）
竜王3区	竜王3区公会堂
竜王4区	竜王4区公会堂
上原町区	上原町区集落集会所
古村区	山縣神社委公園
新居町区	新居区いこいの広場
新田区	仲新地区公民館南前（旧公会堂跡地）
富竹新田1区	寄島味鳥公園地（富竹新田1区公会堂東側）
富竹新田2区	富竹新田2区公会堂
富竹新田3区	児童公園内（富竹新田501番地）
富竹新田4区	富竹新田4区開発委公園（富竹新田790番地7）

竜王町1区	竜王町1区公民館東側広場
竜王新町1区	竜王新町上公民館西側
竜王新町2区	竜王新町2区中央広場
竜王新町3区	竜王新町中公民館
竜王新町4区	防災小島敷地区内（竜王新町1997番地1）
竜王新町5区	竜王新町下公民館
竜王新町6区	牛久保七ヶ丘地区（富竹新田329番地6）
竜王新町7区	竜王新町7区ごみ収集小島敷
名 取 区	名取本郷地区（名取691-1）

資源物収集ステーション

自治会名	空きビン/ペットボトル回収場所
竜王1区	竜王1区公民会 竜王スポーツセンター敷地内

ごみの減量化や地域の有価物回収運動にご協力ください。

資源物の区分		資源物の内容		出すときの注意・出す場所・出せる日	
資源物 地域の有害物回収にも出せます。 （※）	空きビン	飲み物や食品の空きビン 化粧品ビン、油系食品やジュムなど中が汚れているビンドレッシングボトルやプラスチックのビン、果実ビン、調味料ビン、トモノ類、瓶ガラスなどは燃えないごみとして出して下さい。	◆必ずフタは外すこと（フタは可燃ごみか不燃ごみへ）。 ◆ビンの中は空にし、水ですり洗いできれいにし出して出すこと。汚れたままのビンには入れないこと。 ◆リサイクルのため、色別に分けて入れること。 ◆ビン以外のもの、ごみなどは入れないこと。	資源物収集ステーション  空きビンは、回収容器に入れたとき割れる音がしますので、 夜間・早朝 はできるだけご遠慮ください。 場所は石表をご覧ください。	
	ペットボトル	ペットボトル表示のあるジュースや酒類の容器 ペットボトル表示のある容器に限ります。食用油やソース、台所洗剤、シャンプーなどペットボトルでない容器や、レジ袋などは入れないでください。	◆必ずフタとラベルを外すこと（その他プラへ）。 ◆容器の中は空にし、水ですり洗いできれいにし出して出すこと。しょう油など調味料のペットボトルは、特に水洗いを徹底してください。  ※足で踏むとつぶれますので、できるだけ小さくして回収容器に入れてください。		
	プラスチック製容器包装	 の表示があるレジ袋、卵のパック、ペットボトルのラベル、お菓子の包装、弁当の容器など 	◆  の表示がある容器や包装に限ります。 プラスチック素材であっても表示のないものは対象外です。 ◆汚れた水で洗ってください。汚れや油の付いたものは可燃ごみへ。	◆その他のプラスチック回収施設設置場所 中部セミナーハウス・南部公民館・椿く婦人の家 施設の休館日などで利用できない場合もあります。	
	食品トレー	白色の発泡スチロール製食品トレー  両面とも白色のもので表面はコーティングされていないもの。（色：鮮明緑）	◆水で洗い乾かしから回収箱までお持ちください。 	◆食品トレー回収施設設置場所 中部セミナーハウス・南部公民館・椿く婦人の家・東区スポーツセンター内 施設の休館日などで利用できない場合もあります。	
	空き缶	 の表示があるアルミ缶  の表示があるスチール缶 段ボール・雑誌・新聞・チラシ	◆缶の中は空にし、水ですり洗いできれいにし出して出すこと。 ◆リサイクルのため、アルミ・スチールの分別をすること。 ◆缶はつぶさずに出してください。	 曜日に関係なく出せます。 施設の休館日などで利用できない場合もあります。 紙パック回収施設設置場所 中部セミナーハウス・南部公民館・椿く婦人の家・東区スポーツセンター内	
	紙類	牛乳パックやジュースの紙パック ※内側にアルミ加工しているものは除く  ④マークのあるもの・コピー用紙・ノート・紙袋・紙板・カレンダー・封筒・はがき・メモ用紙・画用紙・レシート・紙糊・マニキュアペーパーなどの紙・ティッシュペーパーの外箱・シュレッダー・ゴミポスターなど	◆来にしてひもではばって出してください。 牛乳パックやジュースの紙パックでお持ちください。  ・よく下で押しつぶす ・切り開いて乾かす ・ひもなどしほり回収箱へ	◆紙袋に入れる、ひもではばる、包装紙などに包む、などまとめて平らに出してください。 ◆汚れたものや濡れいたものは燃えるごみへ。 ◆ホチキスや金具、テープなどが付いたままでも回収できます ◆個人情報のはつりふたり、シュレッダーにかけるなど対策に努めましょう 	
使用済小型家電	家庭用リサイクル対象品目（テレビ、洗濯機・乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン）以外の家電を回収しています。 ※電池類は抜き取り、収集小売の電池類回収箱が、リサイクルステーションに出してください。	 電子レンジ デジタルカメラ ゲーム機 電子辞書 電源アダプタ	有害ごみ ◆電池類（リチウムイオン電池含む） → テープなどで絶縁する ◆割れていない蛍光灯 ◆スプレー缶（使い切り2カ所以上穴を開ける） ◆使い捨てライター（ガス抜き済み）	※年間約80万枚まで受け付けます お休みです	

竜王 2 区	竜王 2 区児童公園（竜王1738番地10） 竜王西保育園北側駐車場
竜王 3 区	竜王 3 区公会堂
竜王 4 区	竜王 4 区公会堂
上 藤 原 区	上藤原区集会所 竜王中央保育園南
古 村 区	設置なし
新 居 区	新居区いこいの広場 篠原地区第1公園（児の子公園）
仲 新 居 区	仲新居区公民館前南（旧公会堂跡地）
富竹新田1区	富竹新田 1 区公会堂横
富竹新田2区	富竹新田 2 区公会堂（ペットボルのみ設置）
富竹新田3区	富竹新田 3 区公会堂
富竹新田4区	設置なし
竜王 仲 町 区	竜王 仲町区公民館東側広場 児泉公園横（富竹新田308番地7）
竜王新町1区	竜王新町上公民館 警察待合横前 竜王スポーツセンター敷地内
竜王新町2区	竜王新町 2 区中央広場
竜王新町3区	竜王新町中公民館駐車場 竜王スポーツセンター敷地内
竜王新町4区	竜王新町 4 区ふれあい広場（竜王新町1086番地）
竜王新町5区	竜王新町下公民館（ペットボルのみ設置）
竜王新町6区	牛久保七色公園（富竹新田329番地）
竜王新町7区	ピアネージュ商業空間 玄関先
名 取 区	湧田建雄児童遊園西側公園（名取361番地） 10組地区公園（名取199番地）

発火トラブルが急増しています

可燃・不燃ごみに電池類(リチウムイオン電池含む)が混ざることが原因で回収集積時やごみ処理場の処理過程において発火・発火する事故が報告されています。

安全で円滑なごみ処理を行なうため、電池類については、収集小屋の電池類回収箱が「リサイクルステーション」の有害ごみ(電池)に出していただく。なお、本体から取り外しできない「リチウムイオン電池(電子タバコ、スマートフォン、スマートフォンなど)については、環境保健課(本館2階17番窓口)、宮古市市民地区課巡訪、環境土木係窓口でも回収します。

廃食用油 (サラダ油など 常温で液体の 食用油に限る)	◆動物油など常温で固体の油は回収できません ◆不純物などはあらかじめ濾して除去し、ペットボトルなどの透明の容器に入れてください ◆電王サイクルステーション、数島・双葉各庁舎の市民地域課へ出てください	自治体名												回収場所		備考
		実施団体	4月	5月	6月	7月	8月	9月	集積(期)	電王1区	電王2区	電王3区	電王4区	自治会	自治会	
有価物回収 (地域回収)	空き缶、空きビン、一升ビン、ビールビン、 段ボール、雑誌、新聞、チラシ、 ペットボトル、ミックス紙、 その他プラスチック、 自転車	電王1区	青 成 会	11	6	7			800~900	電王1区公民会				富竹町第3区	自治会	
		電王2区	北小 PTA		1				900~1000	電王2区公民会				富竹町第4区	自治会	
		電王3区	電小 PTA			5	27		730~830	いこの広場(公民会堂前)	3期分			富竹町第3区	自治会	
		電王4区	北小 PTA	26	14				900~930	羽田公園				富竹町第4区	自治会	
		電王5区	青 成 会					21	800~900	電王5区公民会				電王市仲原1区	自治会	
		電王6区	北小 PTA			20			800~900	電王6区公民会				電王町第1区	北小 PTA	
		上旗原区	青 成 会	10	5	6			730~815	上旗原区集会所				電王町第2区	北小 PTA	
		古 村 区	電小 PTA	19					800~1000	山根神社公民会				電王町第3区	青 成 会	
		新 屋 区	電小 PTA	6	8	3			730~830	いこの広場(公会堂前)				電王町第4区	青 成 会	
		仲 原 区	衛生会館	6	1	3			830~860	仲原区旧公民会堂跡地				電王町第5区	自治会	
	◆有価物回収各実施団体の計画により実施しています ◆各協会の協賛による市からの補助金は、自治会や草の根会など	富竹町第1区	自治会			27			730~830	富竹町第1区いこの広場				電王町第6区	青 成 会	
		富竹町第2区	東小 PTA	25	17				27	730~830	富竹町第2区公民会			名 取 区	自治会	
		富竹町第1区	自治会	27	15	17			715~800	東光堂館前駐車場				名 取 区	青 成 会	

5月	6月	7月	8月	9月	9月開演(国)	回収対象	備考
16	15	10	10	13	0:00-9:00	笹竹新田3区公民会堂	
			27	27	0:00-10:00	菅野新田3区公民会堂	
24	28	28	23	23	0:00-10:00	菅野新田3区公民会堂(新田790-7)	
					10:00-13:00	菅野新田3区公民会堂	
11	11	13	14	14	7:30-8:00	北と仲原区公民館観音坂	
					8:00-9:00	赤坂神社境内	
	1	12	8	8	8:00-10:00	堀本町2区公民	
			1	14	8:00-10:00	堀本町中の公民館駐車場	
				1	7:30-9:00	堀本町4区ふれあいの公園内	
11	18	13	14	14	7:00-7:30	堀本町下公民館	
					10:00-10:30	田山木品越地区公民館(菅野新田366-3)	
			6	7	8:00-10:00	名寄市市民会館(名寄001-1)	
18					8:00-10:00	名寄市市民会館(名寄001-1)	
新田地区公民会						名寄市市民会館(名寄001-1)	
新田地区公民会						名寄市市民会館(名寄001-1)	

甲斐市役所環境森林課自然環境係
問い合わせ
(環境森林課直通) ☎ 055-278-1706

分別に迷ったら「甲斐市ごみ分別アプリ」をご利用ください。

注 意

④ 収集日でない日や夜間、指定時間以降は出さなくてください。資源物のリサイクルにご協力ください。

資源物のリサイクルにご協力ください。

注意 裏面に下半期(10月～3月)のカレンダーがあります。

